

各 事 業 主 様
安全管理担当者様

職業訓練法人
鹿角地方職業能力開発協会

石綿取扱い作業従事者特別教育 並びに
粉じん作業特別教育の開催について（ご案内）

平成21年4月に石綿障害予防規則改正に基づく特別教育ならびに、付随関連の労働安全衛生法59条第3項による粉じん作業特別教育を下記内容により開催いたします。

特に石綿（アスベスト）を含有する建築物の解体工事に係る可能性のある事業者は従事者に当該講習の実施を義務づけています。労災申請に止まらず賠償訴訟のケースも予想されますのでこの機会に是非受講に努められますことをお勧めします。

なお、お申し込みは別紙受講申込書と受講料を添えて当協会へお申し込み下さい。

記

1. 日 時 平成30年12月 3日(月)、4日(火) 2日間
受講時間 午前9時～午後4時50分
2. 会 場 鹿角地方職業能力開発協会 (かづの商工会隣り)
3. 受 講 料 9,000円 (テキスト代2冊含む)
受講料振込の場合 秋田銀行 花輪支店 普通646101
職業訓練法人鹿角地方職業能力開発協会 会長 奈良太一
4. 定 員 20名 (定員になりしだい締切ります)
5. 持参するもの 印鑑、筆記用具、昼食
6. 申 込 先 11月26日(月)までに別紙受講申込書、受講料、写真
(2.5cm×3.5cm)3枚を添えて申し込み下さい
「雇用保険加入の方は雇用保険被保険者証の写しも添付」
7. 修 了 証 受講修了者には、法に基づく修了証
「石綿取扱い作業従事者特別教育修了証」と
「粉じん作業特別教育修了証」の2枚交付されます
8. そ の 他 ・ 申込後の受講票は発行してありませんので直接会場まで
・ 当日キャンセルは受講料の返金できませんのでご了承願います

申し込み・問い合わせ

職業訓練法人 鹿角地方職業能力開発協会 〒018-5201 鹿角市花輪字柳田36
電話 0186(23)4330 FAX (23)4919